

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 205

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		利用者日常生活訓練・各種相談			
		高次脳機能障害支援	2,180	件	351
		精神障害者退院促進事業(モデル事業)	5	人	1,454
		施設運営費			687
		その他()			0
	(2) 事業実績	<p>退院促進事業においては、退院者5名と目標の10名には至りませんでした。昨年に比べ多い人数となっています。長期間支援していた方達が退院したことによって人数が増えています。一方で退院までに時間を要した方は、地域に定着するための支援も時間を要する状況となっています。</p> <p>中途障害者等の通所事業においては、通所者の相談が中心となり、新規相談者の継続支援への移行が減少したため、相談件数は減少しました。しかし、相談内容は、多岐に渡った知識やネットワークが必要な相談者が多くなりました。</p>			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成18年度障害者福祉会館の委託化に伴い生活リハビリ事業が、地域生活支援係に所管を移し、区単独事業として位置付けられました。また、平成18年度に高次脳機能障害者相談支援事業を開始し、関係機関等への支援、セミナー等の開催、専門相談窓口を立ち上げてきました。さらに、退院促進事業は、平成19年度より開始しました。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	「通える場所、相談を出来る所があってよかった」また、「訓練によって、就労・復職できてよかった」という声がある一方、「訓練実施場所と事務所の場所が違い、連絡が取りづらい。1年の通所期間では短く、通所終了後の受け入れ先の作業所が少ない。」などの要望があります。
	今後の予測	手帳を取得できない高次脳機能障害者や軽度障害者の相談・通所の場として必要性が高まっており、多種多様な障害特性を理解した対応が求められます。個々のニーズに合わせた地域生活支援および就労支援が求められているため、実施方法および、連携体制等の検討が必要となります。
	評価と課題	<p>退院促進事業では法改正により、退院から地域定着の部分が個別給付化されます。これまで区単独事業で培ったノウハウを今後どう活用するか早急に検討し、具体化する必要があります。</p> <p>高次脳機能障害相談支援では、相談支援事業を開始し関係機関との協力体制が整いつつあります。そのため、医療と障害のサービスの狭間が少なくなってきました。しかし、若年での発症者も多く、現在の介護保険のデイサービス・デイケアは高齢の方が多いため、介護保険の第2号被保険者には、不適応を起こしている現状が見られます。若年層にも利用しやすいサービスの提供を検討する必要があります。</p>

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充	● 現状維持	○ 縮 小	○ 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更	● 実施方法の変更		
		<p>○退院促進事業の個別支援の部分は自立支援法の個別給付の対象となり、民間の相談支援事業所も支援の一員となるなど、枠組みが大きく変わります。退院者の掘り起こしやピアサポーターの活用など、個別給付の対象とならない部分に力を入れ引き続き事業を展開していきます。また、これまでの取り組みの中で見えてきた課題や成果をまとめ、今後の支援に活用できる仕組みを検討します。</p> <p>○通所生活リハビリ事業については、中途障害者の通所事業のため、多種多様な対応が必要になります。各種研修への参加およびOJT等でのスキルアップを図り、障害特性に合わせた支援を充実していきます。また、高次脳機能障害者の社会参加の促進を相談事業との一体的な運営により、効率的な通所事業の運営を実施していきます。事務所と通所場所が異なる状況については、緊急時対応の複雑さも伴うため検討する必要があります。</p> <p>○高次脳機能障害の相談支援の充実と専門的支援が必要なケースの増加が見込まれます。そのため、支援者の育成について重点的に行っていく必要があります。高次脳機能障害者の支援拠点として、対象者の支援の充実を図るとともに、支援者の育成体制の整備と支援機関の増加およびネットワーク化を進めていきます。</p>				

特記事項	
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名	精神障害者グループホーム運営助成			款	4	項	1	目	3	事業	28	整理番号	206	
担当部課名	保健福祉部障害者施策課			係名	管理係			連絡先電話番号	1144			昨年度整理番号	211	
(平成23年度担当部課名)				保健福祉部障害者施策課				予算事業区分	既定事業					
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	8	年度									<input type="checkbox"/> 主要事業
	対象	<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理 精神障害者グループホームを運営する社会福祉法人等			根拠法令等	(1) 杉並区障害者グループホーム等支援事業実施要綱 (2)								
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○精神障害者が地域社会で自立した生活を送る場であるグループホーム(運営する法人)が安定的・継続的に運営されるように支援する。			活動指標名(式)	(1) 区内運営費支給(補助)施設数 (2) 入居者数(区補助金対象者数)								
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○精神障害者グループホームを運営する社会福祉法人等に対し、運営経費の一部を支給する。			成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標								
	成果指標名(1)	グループホームから退所し、地域で生活を始めた人数			算定式・指標の説明等									
	成果指標名(2)				算定式・指標の説明等									
区分		単位	21年度		22年度		23年度				24年度計画	計画(目標値)に対する23年度の達成率 %		
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績							
指標	活動指標(1)	①	所	6	7	7	7	6	6	6	85.7			
	活動指標(2)	②	人	26	30	28	34	31	3	91.2				
	成果指標(1)	③	人	3	4	3	4	4	4	100.0				
	成果指標(2)	④												
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	28,933	33,781	22,961	25,816	19,380	22,909	23年度予算執行率% 75.1				
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項				
	(内)委託費	⑦	千円	0	0	0	0	0	0					
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.50 0.00	0.30 0.00	0.20 0.00	0.20 0.00	0.20 0.00	0.20 0.00					
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	4,440	2,676	1,784	1,780	1,780			1,780		
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0			0		
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	33,373	36,457	24,745	27,596	21,160	24,689					
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	5,562,167	5,208,143	3,535,000	3,942,286	3,526,667	4,114,833					
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0			0		
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0			0		
都からの補助金等		⑮	千円	3,035	0	0	0	0	0					
その他の補助金等		⑯	千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	3,035	0	0	0	0	0					
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱	千円	30,338	36,457	24,745	27,596	21,160	24,689					
受益者負担比率⑬÷⑪		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 206

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		グループホーム運営費	6	所	19,051
		グループホーム開設準備	1	所	309
		その他（事務費）			20
	(2) 事業実績	区内にある6所のグループホームに運営費(居室費等)を支給しました。支給は、自立支援給付費に都が定める基準額(財源は財調)を上乗せしました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成8年時点では区内に1所であった精神障害者グループホームが、平成23年度末は6所になりました。精神障害者に対する施策を充実させるものとして、地域社会での生活の場であるグループホームの普及を継続して図っています。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	区内にある精神障害者グループホームの多くは、一定期間(3年間)を経過した後に独居を目指すグループホームです。そのため、グループホームを退所した後の生活の場の確保への不安や支援が不足しているとの意見があります。
	今後の予測	精神障害者グループホームを利用後についても、利用者が地域で継続して生活することに寄与しており、今後も新規の開設が予想されます。
	評価と課題	グループホームは、長期入院等を解消し、退院促進を図る重要な基盤であり、精神障害者が地域で安心して生活することを可能としています。また当事業は、グループホームの運営法人に対し運営費(居室費)を支給し、利用者負担の軽減を図ることで、グループホームの利用促進に大きく貢献しています。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更 <input type="radio"/> 実施方法の変更

特記事項	国会で審議されている「障害者自立支援法」を「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」(障害者総合支援法)とするための法案では、平成26年4月にグループホームとケアホームの一元化を図ることとされています。(平成24年6月)
------	---

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 207

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		運営等助成費	3	所	80,564
		その他 ()			0
	(2) 事業実績	精神障害者共同作業所3か所に対し、運営費の一部を助成することにより安定的な運営が図られ、利用者の社会復帰が推進されました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	昭和59年度に区単独で精神障害者共同作業所1所の助成を開始してから、15所の助成を行ってまいりましたが、平成18年度の障害者自立支援法の施行に伴い、新体系への移行が進んでいます。平成23年4月現在13所が新体系に移行し、平成23年度末で残りの3所も移行したため、すべての精神障害者共同作業所への助成が終了しました。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	障害者自立支援法の施行後、新体系への不安や現状維持を望む声が上がっていましたが、今では新体系への移行の理解が得られるようになりました。
	今後の予測	
評価と課題		

改善・見直しの方向 (見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現 状 維 持 <input type="radio"/> 縮 小 <input checked="" type="radio"/> 廃 止
	II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更 <input type="radio"/> 実施方法の変更
改善・見直しの方向 (中長期)	平成24年4月からすべての施設が新体系に移行したため、23年度で事業が終了しました。	

特記事項	
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		障害者24時間安心サポート事業			款	4	項	1	目	3	事業	30	整理番号	208		
担当部課名		保健福祉部障害者施策課			係名	管理係			連絡先電話番号	1143		昨年度整理番号	213			
(平成23年度担当部課名)		保健福祉部障害者施策課			予算事業区分			既定事業								
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	18	年度	<input type="checkbox"/> 主要事業										
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input checked="" type="checkbox"/> 世帯	<input type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 内部管理	根拠法令等		(1) 杉並区障害者24時間安心サポート事業実施要綱							
	緊急時対応を必要とする障害者本人や家族						(2)									
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)						活動指標名(式)									
介護者の急病や緊急時にサービス提供をすることで障害者やその家族に対する安心・安全を確保する。						(1) 24時間安心サポート事業(緊急ショート)ベッド数										
						(2) 24時間安心サポート事業(緊急ヘルパー)事業所数										
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)						成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標										
○介護者の急病や緊急事態などの発生により緊急に障害者の支援が必要な状況になったときに、休日や夜間などを含め24時間体制で受け付け、緊急ショート(すだちの里杉並でショートステイ)または緊急ヘルパー(自宅での介護など)のサービスを提供する。						成果指標名(1)			(代)緊急ショート利用回数							
						算定式・指標の説明等										
						成果指標名(2)			(代)緊急ヘルパー提供時間数							
算定式・指標の説明等																
区分		単位	21年度		22年度		23年度		24年度		計画(目標値)に対する23年度の達成率 %					
			実績		計画		実績		計画(目標値)		実績					
指標	活動指標(1)		①	床	1	1	1	1	1	1	1	100.0				
	活動指標(2)		②	所	1	1	1	1	1	1	1	100.0				
	成果指標(1)		③	件	3	20	2	5	6	5	5	120.0				
	成果指標(2)		④	時間	12	60	1	60	0	60	60	0.0				
総事業費・コスト把握	事業費		⑤	千円	6,154	4,293	4,131	4,294	4,134	3,190	23年度予算執行率%		96.3			
	(内)投資的経費等		⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	(内)委託費		⑦	千円	6,154	4,293	4,131	4,294	4,134	3,190						
	職員数(常勤 非常勤)		⑧	人	0.10 0.00	0.10 0.00	0.10 0.00	0.10 0.00	0.10 0.00	0.20 0.00						
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)		⑨	千円	888	892	892	890	890						1,780
		(内)非常勤職員分		⑩	千円	0	0	0	0	0						0
	総事業費⑤+⑨+⑩		⑪	千円	7,042	5,185	5,023	5,184	5,024	4,970						
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①		⑫	円	7,042,000	5,185,000	5,023,000	5,184,000	5,024,000	4,970,000						
	財源	受益者負担分		⑬	千円	0	0	0	0	0						0
		国からの補助金等		⑭	千円	0	0	0	0	0						0
都からの補助金等		⑮	千円	0	0	0	0	0	0							
その他の補助金等		⑯	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯		⑰	千円	0	0	0	0	0	0							
差引:一般財源⑰-⑬		⑱	千円	7,042	5,185	5,023	5,184	5,024	4,970							
受益者負担比率⑬÷⑪		⑳	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		障害者入所施設への入所選考			款	4	項	1	目	3	事業	31	整理番号	209	
担当部課名		保健福祉部障害者生活支援課			係名	管理係			連絡先電話番号	2272		昨年度整理番号	214		
(平成23年度担当部課名)		保健福祉部障害者施策課			予算事業区分			既定事業							
事業開始		平成	▼	17	年度			<input type="checkbox"/> 主要事業							
対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 世帯	<input type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他	<input checked="" type="checkbox"/> 内部管理	根拠法令等 (1) すだちの里すぎなみ入所者選考委員会設置要綱 (2) 障害者支援施設マイルドハート高円寺入所者選考委員会設置要綱								
障害者入所施設の利用希望者															
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		区内障害者入所施設で退所者があった場合に、新たな入所者の円滑な利用につなげるため、区が設置した選考委員会において予め入所対象者を選定する。入所対象者の選考にあたっては、透明性と公平性を確保することを目的としている。													
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		〇区内障害者入所施設の入所者選考について、原則として年1回、応募のあった入所希望者に対し、選考委員会において、客観的な選考基準をもとに優先順位を付した入所対象者を選考する。なお、入所対象者に不足が生じた場合は、臨時募集を行い選考委員会を開催する。													
事務事業の概要		活動指標名(式)													
		(1) 選考委員会開催回数													
		(2) 当該施設申込者数													
		成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標													
		成果指標名(1)													
		算定式・指標の説明等													
		成果指標名(2)													
		算定式・指標の説明等													
区分		単位	21年度		22年度		23年度				24年度		計画(目標値)に対する23年度の達成率 %		
			実績		計画		実績		計画(目標値)		実績		計画		
指標	活動指標(1)	①	回数	2	2	2	2	2	2	2	2	2	100.0		
	活動指標(2)	②	人	7	15	20	25	21	25	25	25	25	84.0		
	成果指標(1)	③													
	成果指標(2)	④													
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	46	98	24	98	86	49	23年度予算執行率% 87.8					
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	(内)委託費	⑦	千円	0	0	0	0	0	0						
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.30 0.00	0.30 0.00	0.30 0.00	0.30 0.00	0.30 0.00	0.30 0.00						0.30 0.00
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	2,664	2,676	2,676	2,670	2,670						2,670
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0						0
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	2,710	2,774	2,700	2,768	2,756	2,719						
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	1,355,000	1,387,000	1,350,000	1,384,000	1,378,000	1,359,500						
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0						0
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0						0
		都からの補助金等	⑮	千円	0	0	0	0	0						0
		その他の補助金等	⑯	千円	0	0	0	0	0						0
		特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)	⑰	千円	0	0	0	0	0						0
差引:一般財源(⑪-⑰)		⑱	千円	2,710	2,774	2,700	2,768	2,756	2,719						
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 209

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		すだちの里すぎなみ入所選考委員会の開催	1	回	86
		障害者支援施設マイルドハート高円寺入所者選考委員会の開催	1	回	0
		その他 ()			0
	(2) 事業実績	選考委員会の下に、区職員などで構成する部会を設置し、入所申込みや入所対象者リスト案などを検討し、選考委員会の効率化を図っています。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	すだちの里すぎなみ開設時には、区枠(40名)施設利用者全員の選考を実施しました。当該施設がおおむね3年間を入所期間とする地域移行型の施設であるため、入所者に退所があった場合、予め選考委員会で利用対象者を選考したリストを活用します。 障害者支援施設マイルドハート高円寺は、平成21年度に施設開設し、すだちの里すぎなみと同様に、開設時の施設利用者の選考と入所対象者のリスト作成のため入所者選考を行っています。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	本事業に対する住民の意見は現時点において寄せられておりません。今後も公平性・透明性のある入所者選考に努めます。
	今後の予測	介護者や障害者本人の高齢化に伴い、在宅生活の継続が難しい等の理由による施設入所の希望者の増加が見込まれます。
	評価と課題	選考委員会では、公平性や透明性を保つため選考基準を作成し、入所対象者を選考しています。選考は、公平性と透明性を高め、より効率的に行う必要があります。 すだちの里すぎなみの選考委員会では、地域移行を前提として選考しておりますが、介護者の高齢化などで在宅生活の継続が難しくつつある障害者の方からの応募が増加し、地域移行のための支援が早期に必要な方々からの応募が少ない状況があります。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更	<input type="radio"/> 実施方法の変更		
	入所者選考にあたっては、応募者の増加と選考の透明性・公平性を高めることが重要です。募集に関して、支援学校や通所施設等への周知を徹底し、応募者の増大を図ります。また、選考の審査基準に関して、選考委員会やその下に設置する部会において常に見直しを行い、透明性と公平性の向上に努めます。					

特記事項	
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名	手話通訳相談の実施	款	4	項	1	目	3	事業	32	整理番号	210		
担当部課名	保健福祉部杉並福祉事務所	係名	高井戸事務所 管理係			連絡先 電話番号	4312			昨年度 整理番号	215		
(平成23年度担当部課名)		保健福祉部杉並福祉事務所							予算事業区分	既定事業			
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	47	年度							<input type="checkbox"/> 主要事業	
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 世帯	<input type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 内部管理	福祉相談に来所した聴覚障害者					根拠 法令 等	(1) 身体障害者福祉法第11条、11条の2 (2) 杉並区ろうあ者相談事業運営要綱
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○手話通訳相談により聴覚障害者の利便性が向上します。					活動指標名(式)						
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○聴覚障害者が福祉事務所窓口で相談するとき、手話通訳者が対応する。					成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標						
						成果指標名(1)		(代)手話通訳相談数対前年比					
						算定式・指標の説明等		今年度実績÷前年度実績×100					
						成果指標名(2)							
						算定式・指標の説明等							
区分	単位	21年度		22年度		23年度		24年度 計画	計画(目標値)に 対する23年度の 達成率 %				
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績							
指標	活動指標(1)	①	件	53	55	73	55	48	55	87.3			
	活動指標(2)	②											
	成果指標(1)	③	%	176.6	100.0	137.7	100.0	65.8	100.0	65.8			
	成果指標(2)	④											
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	399	411	388	411	393	411	23年度予算執行率%	95.6		
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項			
	(内)委託費	⑦	千円	0	0	0	0	0	0				
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.22 0.00	0.25 0.00	0.22 0.00	0.22 0.00	0.21 0.00	0.21 0.00				
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	1,953	2,230	1,962	1,958	1,869			1,869	
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0			0	
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	2,352	2,641	2,350	2,369	2,262	2,280				
	単位あたりコスト (⑪-⑥)÷①	⑫	円	44,377	48,018	32,192	43,073	47,125	41,455				
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0			0	
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0			0	
		都からの補助金等	⑮	千円	0	0	0	0	0			0	
その他の補助金等		⑯	千円	0	0	0	0	0	0				
特定財源計 (⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	0	0	0	0	0	0				
差引:一般財源(⑪-⑰)		⑱	千円	2,352	2,641	2,350	2,369	2,262	2,280				
受益者負担比率⑬÷⑪		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 210

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		手話通訳者の謝礼	3	人	393
		その他 ()			0
	(2) 事業実績	福祉サービスの相談等に福祉事務所に来所する聴覚障害者のための重要な支援として、これまでも多くの聴覚障害者に利用され、円滑な相談などに結びついています。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成13年度から福祉事務所相談窓口での手話通訳(各福祉事務所月2回)を実施しております。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	手話通訳者がいることで、相談などがスムーズに進み感謝されています。聴覚障害者団体から手話通訳者の配置日数を増やしてほしいとの要望があります。
	今後の予測	聴覚障害者にとって福祉事務所に手話通訳者が配置されていることの重要性は変わりませんが、手話通訳者利用者数は、横ばいで推移すると思われます。
	評価と課題	現時点では、各種障害者サービスの相談窓口である福祉事務所に定期的到手話通訳者が配置されていることにより、聴覚障害者は、手話通訳者を介してスムーズに担当職員と相談することができ、必要なサービスの申請手続き等を円滑に行うことができました。今後は、更なる区民周知に努め、聴覚障害者の利便性の向上を図っていきます。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更 <input type="radio"/> 実施方法の変更
	手話通訳相談日及び相談時間を利用者のニーズに合わせて、柔軟に対応できるような仕組みづくりと効果的な広報について検討していきます。		

特記事項	
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名	障害者福祉会館事業運営	款	4	項	1	目	3	事業	33	整理番号	211	
担当部課名	保健福祉部障害者生活支援課	係名	管理係			連絡先電話番号	2275			昨年度整理番号	216	
(平成23年度担当部課名)		保健福祉部障害者生活支援課						予算事業区分	既定事業			
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	57	年度							<input type="checkbox"/> 主要事業
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 世帯	<input checked="" type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 内部管理	根拠 (1) 杉並区障害者福祉会館及び視覚障害者会館条例 法令等 (2) 同施行規則					
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○障害者福祉会館の部屋の貸し出し等、利用頻度を高める。 ○障害者福祉会館利用者の健康増進、相互交流を図る。					活動指標名(式)					
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○障害者福祉会館の運営に関し、業務を委託する。 ○福祉会館まつり等行事、各種教室事業等自主事業への補助を行う。					成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標					
		成果指標名(1)		会議室の開館日に対する利用率								
		算定式・指標の説明等										
		成果指標名(2)										
		算定式・指標の説明等										
区分	単位	21年度		22年度		23年度				24年度計画	計画(目標値)に対する23年度の達成率 %	
		実績	計画	実績	計画(目標値)	実績						
指標	活動指標(1)	①	件	3,654	3,700	3,552	3,700	3,738	3,800	101.0		
	活動指標(2)	②	人	55,032	56,000	52,085	56,000	52,926	56,000	94.5		
	成果指標(1)	③	%	50.4	60.0	49.0	60.0	53.0	60.0	88.3		
	成果指標(2)	④										
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	33,441	35,673	33,230	37,941	35,096	39,705	23年度予算執行率%	92.5	
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項		
	(内)委託費	⑦	千円	29,352	31,580	29,138	33,848	31,004	35,612			
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.33 0.00	0.30 0.00	0.33 0.00	0.33 0.00	0.35 0.00	0.35 0.00			
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	2,930	2,676	2,944	2,937	3,115	3,115		
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0	0		
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	36,371	38,349	36,174	40,878	38,211	42,820			
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	9,954	10,365	10,184	11,048	10,222	11,268			
	財源	受益者負担分	⑬	千円	95	0	32	0	122	0		
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0	0		
		都からの補助金等	⑮	千円	0	0	0	0	0	0		
		その他の補助金等	⑯	千円	0	0	0	0	0	0		
		特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)	⑰	千円	95	0	32	0	122	0		
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱	千円	36,276	38,349	36,142	40,878	38,089	42,820			
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.3	0.0	0.1	0.0	0.3	0.0				

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 211

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		施設運営管理委託	1	館	30,988
		区の補助事業による福祉会館まつり等各種催物助成			3,000
		運営協議会運営補助			1,087
		会館運営事務費			21
		その他 ()			0
	(2) 事業実績	障害者福祉会館運営協議会に対し、施設の運営管理を委託していますが、業務としては、障害者による貸部屋の受付業務や清掃業務があります。また、福祉会館まつりやレクリエーション等の運営協議会の独自事業に対しても助成しています。貸部屋の利用率は18年度41%、19年度46%、20年度、21年度、22年度50%、23年度53%と利用実績も年々増加しています。催し物の参加者は横ばいですが、福祉会館まつり(旧福祉展)は増えています。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	障害者福祉会館運営協議会は従来から区の委託事業と自主事業として福祉会館まつりや各種催物を実施しています。一方で平成17年度まで直営で実施していた「ひろぼ事業」と「相談支援事業」については、18年度から障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業として同運営協議会に委託しています。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	福祉会館まつりは、特に運営協議会が行うトップイベントであり、障害者を始め多くの一般区民の参加もあり、好評を博しています。平成23年度は、福祉会館開設30周年にあたったため、一般区民・障害者ともに例年以上の参加がありました。また各種講座も参加者数が多く喜ばれています。事業については内容や運営協議会に加盟していない障害者団体の参加、また地域への開放などについて今後の検討が期待されます。
	今後の予測	1階の障害者雇用支援事業団との連携もより一層深め、利用者に喜ばれる事業や運営のあり方を検討していく必要があります。
	評価と課題	運営協議会は、区の受託事業として地域活動支援センター事業(在宅者交流事業)、障害者地域自立生活支援センター事業などを実施するほか、手話講習会や要約筆記講習会を開催し手話通訳者や要約筆記者の養成に貢献しており、区の障害者支援事業の重要な役割を担っているといえます。人材確保や人材育成の方法や事業のあり方など今後とも区と連携をとり、障害者の支援の推進に努めていくことが必要です。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更 <input type="radio"/> 実施方法の変更
	障害者福祉会館運営協議会と話し合い、部屋の貸し出し、各種催し物の開催について、利用率のアップ、内容の充実に努めていきます。今後とも障害者福祉会館運営協議会とよく話し合い、法人化の具体化などについても働きかけていきます。また、日常清掃を行う障害者の清掃員の賃金見直しについて、就労意欲を向上させるために単価の増額なども検討します。		

特記事項	今後も開催講座などの内容の充実や、利用者へのきめ細やかな対応などを推進します。また、引き続き節電への積極的な協力も求めています。
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 212

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		管理運営委託(指定管理者)	1	館	14,081
		負担金(社会福祉協議会賛助会員会費)の支出			2
		その他 ()			0
	(2) 事業実績	視覚障害者会館は、平成18年度以降、NPO法人杉並区視覚障害者福祉協会を指定管理者として、盲人ホーム事業としての視覚障害者の自立援助のための講座の開催、三療施術を実施しています。23年度実績、点字講習会20回、パソコン講習会11回、料理講習会9回、文化講座2回、三療施術講習会2回、無料マッサージ1回、はり・きゅう・マッサージ施術実績203回1605名。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	指定管理者であるNPO法人杉並区視覚障害者福祉協会の前身は、任意団体の杉並区視覚障害者福祉協会で、創立以来70年の伝統ある団体であり、当会館の前身の盲人会館を含めて運営に深くかかわってきました。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	会館が実施している各種講座、三療施術講習会は利用者に概ね好評です。
	今後の予測	本事業に位置づけられる視覚障害者会館の事業運営と、指定管理受託法人が自主事業として行っている「視覚障害者への同行援護事業」について、視覚障害者の対するコミュニケーション事業全体の中で整理検討する必要があります。
	評価と課題	視覚障害者会館は、視覚障害者の自立更生を図り、教養を高めたり、交流の場を提供する数少ない支援施設です。伝統があり経験の豊富なNPO法人杉並区視覚障害者福祉協会が指定管理者として受託し、施設の管理運営を行っていますので、利用者も安心して通うことができ、会館の事業も評判が良いものとなっています。 一方で、視覚障害者会館の事業運営と、指定管理受託法人が自主事業として行っている「視覚障害者への同行援護事業」について、視覚障害者の対するコミュニケーション事業全体の中で整理検討していく必要があります。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充	● 現状維持	○ 縮 小	○ 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更	○ 実施方法の変更		
	○平成23年度に指定管理者の指定期間が満了となりましたが、評価委員会で24年度以降も継続して3年間指定管理者として指定することとなりました。今後は、指定管理業務と、指定管理受託法人が自主事業として行っている「視覚障害者への同行援護事業」について、視覚障害者の対するコミュニケーション事業全体の中で整理検討していく必要があります。 ○将来にわたる法人運営の安定化のため、指定管理者とし適正に収益をあげる方途について、指定管理者ともに検討していきます。					

特記事項	
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		障害者交流館運営		款	4	項	1	目	3	事業	35	整理番号	213	
担当部課名		保健福祉部障害者生活支援課		係名	管理係			連絡先電話番号	2275		昨年度整理番号	218		
(平成23年度担当部課名)		保健福祉部障害者生活支援課		予算事業区分				既定事業						
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	7	年度									<input type="checkbox"/> 主要事業
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理 和田障害者交流館及び高円寺障害者交流館の利用者及び指定管理者			根拠法令等	(1) 杉並区立障害者福祉会館及び視覚障害者会館条例 (2) 杉並区立障害者福祉会館及び視覚障害者会館条例施行規則								
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	障害者の自主的な活動のために施設を貸出し、地域での障害者の自立と参加を促す。			活動指標名(式)	(1) 利用回数 (2) 利用人員								
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○18年度から指定管理者制度に基づき、和田障害者交流館及び高円寺障害者交流館の維持管理、運営等を杉並区障害者団体連合会が行っている。			成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標								
	成果指標名(1)	利用率		算定式・指標の説明等	利用回数÷年間利用可能部屋数×100									
	成果指標名(2)			算定式・指標の説明等										
区分		単位	21年度		22年度		23年度		24年度		計画(目標値)に対する23年度の達成率 %			
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	実績					
指標	活動指標(1)	①	回	3,719	3,700	3,754	3,700	3,575	3,700	96.6				
	活動指標(2)	②	人	60,634	60,000	58,922	60,000	51,236	57,000	85.4				
	成果指標(1)	③	%	63.0	70.0	63.5	70.0	58.0	65.0	82.9				
	成果指標(2)	④												
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	29,559	33,217	31,483	34,882	30,832	37,679	23年度予算執行率% 88.4				
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項				
	(内)委託費	⑦	千円	29,559	33,217	31,483	34,882	30,832	37,679					
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.11 0.00	0.10 0.00	0.11 0.00	0.10 0.00	0.13 0.00	0.13 0.00					
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	977	892	981	890	1,157				1,157	
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0				0	
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	30,536	34,109	32,464	35,772	31,989	38,836					
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	8,211	9,219	8,648	9,668	8,948	10,496					
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0				0	
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0				0	
都からの補助金等		⑮	千円	0	0	0	0	0	0					
その他の補助金等		⑯	千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯		⑰	千円	0	0	0	0	0	0					
差引:一般財源⑪-⑰		⑱	千円	30,536	34,109	32,464	35,772	31,989	38,836					
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		すぎのき生活園事業運営		款	4	項	1	目	3	事業	36	整理番号	214	
担当部課名		保健福祉部障害者生活支援課		係名	すぎのき生活園		連絡先電話番号	3399-8953		昨年度整理番号	219			
(平成23年度担当部課名)		保健福祉部障害者生活支援課		予算事業区分				既定事業						
事業開始		昭和	▼	55	年度									<input type="checkbox"/> 主要事業
事務事業の概要		対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理		根拠 (1) 知的障害者福祉法										
		すぎのき生活園の利用者		等 (2) 障害者自立支援法										
		事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		活動指標名(式)										
		障害の重い知的障害者に対し、その心身の発達を促進し、日々、充実した生活を送りながら社会的に自立できる能力を育てるための必要な支援を行う。		(1) 日常生活支援活動における目標設定となる利用者数										
				(2) 日常生活支援活動における延べ利用者数										
		活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標										
		○個別支援計画に基づき直接支援する。 1基本サービス		成果指標名(1) 個々の利用者の年間個別支援計画に対して成果のあった利用者の割合										
		○日常生活支援(更衣、排泄、食事、歯磨きなど)		算定式・指標の説明等 成果のあった利用者÷利用者数×100										
		○自立能力の向上を目指す支援		成果指標名(2) 出席率										
		○送迎サービス○給食提供○栄養指導○健康管理		算定式・指標の説明等 延べ通所人数÷(登録者数×開所日)×100										
		2活動内容												
		○日中活動(資源回収、リサイクル、畑、木工、手作業、体操、ウォーキング、スイミング、音楽、芸術、ゲーム、感覚など)												
		○行事・地域交流(ア、宿泊や社会見学など、イ、杉実祭やどんど焼き)												
区分		単位	21年度		22年度		23年度		24年度計画	計画(目標値)に対する23年度の達成率 %				
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績							
指標	活動指標(1)	①	人	80	84	84	84	84	84	100.0				
	活動指標(2)	②	人	16,542	20,412	20,205	20,496	20,496	20,580	100.0				
	成果指標(1)	③	%	76.0	100.0	97.6	100.0	98.0	100.0	98.0				
	成果指標(2)	④	%	87.2	100.0	86.7	100.0	85.0	100.0	85.0				
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	99,280	99,113	96,429	98,499	93,864	99,580	23年度予算執行率%		95.3		
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項				
	(内)委託費	⑦	千円	84,028	82,153	81,227	81,377	80,035	82,218					
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	45.22 2.00	43.50 1.00	46.61 3.00	41.50 3.00	41.30 4.00	41.30 4.00					
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	401,508	388,020	415,761	369,350	367,570				367,570	
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	5,586	2,950	8,850	9,240	12,320				12,320	
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	506,374	490,083	521,040	477,089	473,754	479,470					
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	6,329,675	5,834,321	6,202,857	5,679,631	5,639,929	5,707,976					
	財源	受益者負担分	⑬	千円	154,657	184,088	201,241	203,773	199,734				203,773	
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0				0	
		都からの補助金等	⑮	千円	0	0	0	0	0				0	
		その他の補助金等	⑯	千円	0	0	0	0	0				0	
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	154,657	184,088	201,241	203,773	199,734	203,773					
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱	千円	351,717	305,995	319,799	273,316	274,020	275,697					
受益者負担比率⑬÷⑪	⑳	%	30.5	37.6	38.6	42.7	42.2	42.5						

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 214

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		送迎用バス運行業務委託	244	日	56,231
		給食調理業務委託	243	日	25,636
		日常生活活動	84	人	7,625
		利用者健康管理	84	人	3,370
	その他(宿泊行事、杉実祭、社会見学 ほか)				1,002
(2) 事業実績	<p>○個別支援計画については園内での支援目標は98%達成されました。</p> <p>○施設からの地域移行促進として強度行動障害者を含む3名の受入れを行いました。</p> <p>○関係機関と連携しケアホーム利用やショートステイ、ヘルパー利用に結びつけました。</p> <p>○「事例検討会」として民間生活介護事業者を含めた職員研修会を実施し、重度知的障害者の支援についての情報発信を行いました。</p>				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>○15年度の社会福祉制度改正により措置制度から契約による利用になりました。</p> <p>○21年度から新法(生活介護事業)に移行しました。</p> <p>○22年度よりサービス時間が1時間延長になりました。(9時30分～4時 水曜日を除く)</p> <p>○ケアホームやグループホーム利用の利用者が増えました。</p> <p>○利用者の高齢化及び重複化が進みより高度な支援内容が求められています。</p>
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>○引き続き事業の継続が求められています。</p> <p>○宿泊行事の継続が求められています。</p> <p>○ドアツードアや乗車時間の短縮など送迎についての要望を受けています。</p> <p>○危機管理が求められています。</p>
	今後の予測	<p>○ケアホームなどからの通所者が増加してきており、さらに地域生活への支援が求められます。</p> <p>○施設からの地域移行促進などで日中活動の場の整備が求められます。</p> <p>○小規模地域分散型施設との役割分担など、今後の民間の知的障害者通所施設の整備状況によりすぎのき生活園にはより重度者への対応が求められます。</p>
評価と課題	<p>○22年度、23年度とオープンした小規模の重度知的障害者対応の生活介護施設への移行支援やケアホームの利用支援など、より本人の能力の可能性を広げる施設への移行を進めました。</p> <p>○民間施設では受入れが難しいより重度の利用者へ対応していき、そのノウハウを蓄積し情報発信していくことが求められています。</p> <p>○震災関連の対応についていくつか課題が明らかになりました。今後関係機関と連携しながら「福祉救済所」としての役割りを担っていきます。</p>	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更 <input checked="" type="radio"/> 実施方法の変更
	<p>○特別支援学校からの卒業生や、施設から地域へ移行される方の活動の場として重度知的障害者の日中活動の場がさらに求められています。小規模な民間施設には向いていないような方たちや公立を希望する方のニーズに今後も応えていきます。</p> <p>○これまでの運営や集団規模、内容について区全体の日中活動整備の方向性に合わせた見直しを行っていく必要があります。</p> <p>○今後も民間生活介護事業者を含め、重度知的障害者の支援についての研修会開催や情報発信・交換の場としてセンター的な役割りを担っていく必要があります。</p> <p>○ハード面、ソフト面双方から施設の有効活用についてさらに進めていく必要があります。現在の利用者の支援時間後の時間帯や土曜日の利用、また利用者以外にも放課後の障害児の過ごす場など積極的に提供できるような整備が求められます。</p>		

特記事項	
------	--